

質問回答

2019年2月18日

「ネパール国航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクトにおける飛行方式設計能力強化」

(公示日:2019年2月6日/公示番号:190002)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.9 6. 業務の内容 (5) JCC 会議の開催支援 第4 業務実施上の条件 p.12 2. 業務工程 3. 業務量の目途とコンサルタントの構成(案)</p>	<p>左記項目から2020年12月のJCC会議への参加が必要と認められるが、国内からの参加(工程表より)か、現地にての参加(文面より)か、読み取るのが難しい。このJCC会議への参加は、「現地業務」であるとの理解でよいか。なお、この現地業務が業務量の目途の中に含まれているかどうかについてもコメントいただきたい。</p>	<p>JCCの参加は現地業務です。JCCへの参加は業務量の目途の中にも含まれています。</p>
2	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.2 2. プロジェクトの概要 (3) アウトプットと活動の概要 (4) プロジェクト実施期間</p>	<p>2020年12月のJCC会議はプロジェクト期間で最後の会議であり、プロジェクト全体を評価・総括すると推察する。アウトプット2の評価については受託者が派遣する専門家が実施可能であるが、2019年末で長期専門家が離任するアウトプット1およびアウトプット3についても、受託者から当該アウトプットの評価者を派遣する必要があるか。なお、この現地派遣は業務量の目途の中に含まれているかどうかについてもコメントいただきたい</p>	<p>アウトプット1およびアウトプット3の評価は、現在派遣中の長期専門家が離任時に行いますので、本業務のコンサルタントによる評価は不要です。</p>

		い。	
3	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.3 5. 実施方針及び留意事項 (3) プロジェクト事務所</p>	<p>プロジェクト事務所は現在すでに現地で活動されている長期専門家が活用しているが、受注者は、長期専門家の離任後を引き継ぐ形で活用できるとの理解で問題ないか。また、長期専門家と異なり受託者では現地での不在期間が発生するが、プロジェクト事務所の管理のために現地要員を雇用する等の対策を検討する必要があるか。</p>	<p>長期専門家の活動中は、本コンサルタントのプロジェクト事務所は長期専門家が使用している部屋とは別の、CAAN 本部内の部屋になります。また、本コンサルタントの不在期間中のプロジェクト事務所の管理は CAAN が行います。</p>
4	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.5 6. 業務の内容 (1) チャンドラガジ空港及びダンガディ空港に係る業務</p>	<p>本項目に係る作業の項番が、2-1～2-9 となっているが、これは、1-1～1-9 との理解でよいか。</p>	<p>PDM のアウトプット 2 の活動 2-1～2-9 と対応しておりますので、間違いではありません。</p>
5	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.5 6. 業務の内容 (1) チャンドラガジ空港及びダンガディ空港に係る業務 2-4 対象空港における飛行方式の詳細設計を行う</p>	<p>対象となる飛行方式は、研修内容に対応するように、既存航法に基づく「従来型飛行方式」のみとの理解で問題ないか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>

6	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.2 3. 業務の目的 p.6 6. 業務の内容 (2) トリブバン国際空港に係る業務 2-4 対象空港における飛行方式の詳細設計を行う</p>	<p>トリブバン国際空港での対象が「既存飛行方式の見直し」となっているが、これは「既存航法に基づく飛行方式」と読み替えて問題ないか。 ※トリブバン国際空港にはRNP-ARという特殊かつ難度の高い進入方式が設定されているが、この方式を見直しの対象とする場合、支援業務の内容や自然条件調査の仕様(測量範囲)に大きく影響する。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
7	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.10 7. 報告書等 (1) 報告書</p>	<p>事業完了報告書の和文サマリーの提出部数について、製本版は必要ないか、確認させていただきたい。なお、提出する必要がある場合、他の和文報告書と同じく、1部と想定してよいかもコメントいただきたい。</p>	<p>製本版は不要です。</p>
8	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.9 6. 業務の内容 (5) JCC 会議の開催支援</p>	<p>本項目の最後に「…をネパール側コンサルタントと…」とあるが、これは「ネパール側カウンターパート」と読み替えて問題ないか。</p>	<p>ご理解の通りです。ご指摘の箇所を「ネパール側カウンターパート」に改めます。</p>
9	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.5</p>	<p>この測量はスタディ測量した会社で実施する必要があるのでしょうか。新たに選定は可能でしょうか。</p>	<p>現地再委託先の指定はありません。</p>

	<p>6. 業務の内容</p> <p>(1)チャンドラガジ空港及びダンガディ空港に係る業務</p> <p>2-1 対象空港における飛行方式設計に必要な測量・障害物測量を実施する</p>		
10	<p>企画競争説明書</p> <p>第3 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>p.5</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(1)チャンドラガジ空港及びダンガディ空港に係る業務</p> <p>2-2 飛行方式設計者のリフレッシュ研修を行う</p>	<p>使用するCAANのPANADESのデータは最新データに更新されているのでしょうか。もし、更新されていない場合はコンサルタントにおいて更新する必要があるのでしょうか。</p>	<p>CAANは、最新版のICAO計器飛行方式基準に対応したPANADESを調達しています。ソフトウェアの更新が必要となった場合は、CAANが更新を行いますので、コンサルタントが行う必要はありません。</p>
11	<p>企画競争説明書</p> <p>第3 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>p.5及びp.7</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(1)チャンドラガジ空港及びダンガディ空港に係る業務及び(2)トリバン国際空港に係る業務</p> <p>2-6 設計された飛行方式の飛行検証を行う</p>	<p>3 空港の飛行検証に係る航空機の選定、契約、実施時期はCAANの責任において実施されるのでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。CAANはCAAN自身の責任で飛行検証を外部に委託して実施します。コンサルタントは飛行検査の時期の調整やCAANが外部に発注する際の技術的支援を行います。</p>

12	<p>企画競争説明書 第3 業務の目的・内容に関する事項 p.6 及び p.7 6. 業務の内容 (1)チャンドラガジ空港及びダンガディ空港に係る業務及び(2)トリバン国際空港に係る業務 2-8 航空管制官に対する新規の飛行方式に係る研修を行う</p>	<p>航空管制官の新方式の訓練場所はバクタープールの学校で集合研修、または現地空港に担当者を派遣、現地において実施を予定でしょうか。</p>	<p>現時点で想定している訓練場所はありませんので、契約後にコンサルタントとCAANとで協議して決めてください。</p>
----	--	--	--

以上